## <個別案件確認表(東京都)>

東京都担当確認年月日2019 年1月17日東京都作業部会確認年月日2019 年1月23日(契約変更に伴う再確認年月日2020 年5月27日)

## 事業名 通信インフラ (データ回線)

案件名 データネットワーク関連業務委託 (WAN 回線一括 1) について

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の 考え方に基づくもの であること	・大枠の合意に基づき、平成 31 年度に予算計上したテ	
	クノロジーのインフラである大会関係者向け LAN 設	
	備に係るパラリンピック経費である。	
	・経費分担については、大枠の合意に基づき計上された	
	予算の範囲内となっている。	
	・発注予定金額は、通信インフラ (データ回線) の V3 予	
	算内であることを確認した。	
	(2020年5月21日 契約変更に伴う追記)	
	・なお、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定	
	である。	

- ・大枠の合意においては、経費分担に関わらず、組織委員会がテクノロジーのインフラの整備を実施する役割を担っている。
- ・組織委員会は、昨年4月、通信サービスパートナー企業と電気通信供給契約を締結し、電気通信パッケージの提供を委託している。本案件は、この契約において、組織委員会に対して提供する電気通信パッケージの一つとして示された「データネットワーク WAN/LAN サービス」に含まれる。
- ・通信サービスパートナー企業は、電気通信供給契約に 基づき、大会用データネットワークの基本設計、要件 見直し、詳細設計及び検証業務を実施し、現在はデー タセンターの構築業務を行っているところである。
- ・本案件は、大会用データネットワークの設計内容に基づき、データセンター、IBC/MPC、GSCC、組織委員会オフィス等を含めた各拠点と各競技会場(以下「各拠点」という)から、大会用データネットワークを利用するため、各拠点間を相互接続するWANサービスの提供を受けるものである。
- ・以上より、本案件についても引き続き、組織委員会が 一括して執行することが効率的・効果的である。

(2020年5月21日 契約変更に伴う追記)

- ・期間をスライドし、大会時に利用できるよう、既存契 約の契約期間を1年間延伸する。
- ・大会延期に伴い、5月末で契約期間が終了する Technology Operation Centre (TOC) 等のセンタ機能 を有するトリトンY棟及びIBCについて、引続き業務 を遂行するため、NTT東日本に回線の追加申し込みを 行う。

事業の執行に当たり、 大会運営を担う組織 委員会が一括して執 行した方が効率的、効 果的であること

		・開催都市契約大会運営要件においては、大会のインタ	
		ーネットサービス等の供給を確保することが示され	
		ている。	
	必要性	・大会用データネットワークは、大会時にデータセンタ	
		一、組織委員会の各拠点、競技会場、大会関係施設等	
		の間を接続する、大会運営の基盤となるネットワーク	
		であり、安定的にステークホルダーに提供しなければ	開催都市
		ならない。	契約大会
		・本案件は、大会用データネットワークを利用するた	運営要件
		め、各拠点間を相互接続する WAN サービスの提供を受	TEC03, 04
		   けるものであり、大会運営に必須の業務である。	
		(2020年5月21日 契約変更に伴う追記)	
		  ・業務を継続して行うため、5月末で契約が終了する会	
		場(トリトン Y 棟及び IBC)の契約を延伸するため、	
経費の内容等		現時点で手続きが必要であることを確認した。	
が必要性(必要			
な内容、機能か		│   ・高帯域が必要な拠点については、回線本数を少なくで	
など)、効率性		きるよう通信サービスパートナーと協議を実施し、複	
(適正な規模、		数拠点を包括してネットワークに組み込むなど、方式	
単価かなど)、		を工夫することにより、従来の接続方式を行う場合と	
納得性(類似の		比べ、工事費やランニングコストの削減を図ってい	
ものと比較し		3.	
て相応かなど)		・。  ・各拠点のテストイベントやテクニカルリハーサル等	
等の観点から		を勘案した上で、通信サービスパートナーと交渉を行	
妥当なもので		い、標準利用期間を適用しないことにより、サービス	
あること		提供期間が最低限となるよう努めている。	
	効 率 性	・回線帯域については、各拠点の機能に応じて必要な帯	
	性	域を導入するほか、帯域量を、事前に精査し、段階に	
		一次と等バッるはが、市域量を、事前に相互し、採帽に   応じた契約とするなど、仕様が必要最低限になるよう	
		に大いこうるなど、自然が必要取扱限になるよう 工夫されている。	
		(2020年5月21日 契約変更に伴う追記)	
		・延期に伴い、想定されるいくつかの契約パターンを検	
		討した上で、実現可能で総額が最も安価になる方法を	
		採用していることを確認した。	
		・月額については、原契約締結時に合意した単価を用い	
		ており、通常、同様のサービスを利用した場合と比較	
		し、安価であることを確認した。	

		・電気通信供給契約において、組織委員会と通信サービ		
		スパートナー企業は、電気通信パッケージの提供に関		
		する、最低価格によるサービスの提供、サービスレベ		
		ルの維持、平時の事業以上の業務品質によるサービス		
		の提供、要員の要求事項の遵守等について合意をして		
		いる。		
		・必要帯域やコストの観点から、すべての拠点等を包括		
	納	して高帯域のネットワークに組み込むのではなく、既		
	得 性	存のサービスと組み合わせた契約とすることにより、		
		コストの最適化を図っている。		
		(2020年5月21日 契約変更に伴う追記)		
		・様々な契約パターンを想定し、NTT 東日本と交渉する		
		ことでコストを最小限にできる方法を検討している		
		ことを確認した。		
		・今後予定されている契約変更においても、コストを抑		
		え、最適な方法を検討していただきたい。		
		・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ		
		東京都が大枠の合意に基づき確認した結果、本事業の		
		経費を公費で負担することは適切と考えられる。		
	その他経費の内容等 が公費負担の対象として適切なものであ	(2020年5月21日 契約変更に伴う追記)		
		・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可		
ること	( 0)	能な限りの効率化、精査を図ること。		
		・また、延期に伴う追加経費については、現時点におい		
		ては、その取扱いが未定であるため、当面組織委予算		
		の執行とする。		
*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピックを表する」というできます。				

<sup>\*</sup>公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。